

令和8年度（2026年度）
広島市役所職員（看護教員【常勤】）募集案内

試 験 日	令和8年11月18日（水）
受 付 期 間	令和8年9月10日（木）～11月6日（金）

1 採用予定数等

採用予定数	採用予定日	勤 務 場 所	職 務 概 要
若干名	令和9年 4月1日	広島市立看護専門学校	クラス担任・学生教育・実習指導・授業・学生対応 （カウンセリング・学習支援・就職相談）等

2 応募資格

次の(1)から(3)までの全ての要件を満たす人

- (1) 採用日以後の最初の3月31日において62歳以下で、次のいずれかの看護教員資格を有する人
ア 看護教員養成講習会を修了した人（令和9年3月末までに修了見込みの人を含む。）
イ 大学や大学院を卒業し、教育学を4単位以上取得しており（令和9年3月末までに卒業・取得見込みの人を含む。）、かつ看護師経験が3年以上ある人
- (2) 次のいずれかに該当する人（令和9年3月末までに取得見込みの人を含む。）
ア 日本国籍を有する人
イ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）による永住者
ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）による特別永住者
- (3) 次のいずれにも該当しない人
ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
イ 広島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 選考方法等

日 時	会 場	合格発表
11月18日（水） 9時～11時 <u>※ 詳細な時間については、個別にご連絡します。</u>	広島市役所本庁舎9階会議室 （中区国泰寺町一丁目6番34号） <u>※ 3階 健康福祉企画課にお越しください。</u>	令和9年1月中旬

面接を経て採用を決定します。

- 〔注〕（１）時間については、申込人数によって前後する場合があります。
- （２）選考の結果は、合否にかかわらず応募者全員に通知します。
- （３）電話、メール等での合否の問合せは受け付けません。

4 応募方法及び受付期間

(1) 提出書類

ア 履歴書（市販のもので可、最近３か月以内に撮影した写真（正面向き、脱帽、上半身のものを貼ってください。）、看護師免許取得後の職歴は省略することなく記載してください。）

イ 看護師免許証の写し及び下記の①又は②のいずれか

①看護教員養成講習会の修了証の写し又は修了見込証明書

②大学の卒業証書の写し、単位習得証明書及び就業証明書（就業期間が３年以上のもの）

なお、提出書類は受付後、返却しません。

(2) 提出先

〒730-0043 広島市中区富士見町 11 番 27 号

広島市立看護専門学校 総務課

電話：082-243-6190（直通） / FAX：082-243-8368

Email：kansens-s@city.hiroshima.lg.jp

(3) 受付期間

令和８年９月１０日（木）から１１月６日（金）まで（必着）

ただし、持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除き、午前８時３０分から午後５時１５分まで。

郵送による申込みは、１１月６日（金）までに上記の提出先に到着したものに限り受け付けます。

消印有効ではありませんので、気を付けてください。

なお、１１月２日（月）以降に投函される場合は速達としてください。

(4) 個人情報の取扱い

履歴書等に記載された個人情報については、採用選考及び採用に関する事務の目的のみに使用します。

5 採 用

(1) 採用予定日は、令和９年４月１日です。

(2) 合格者は、採用候補者名簿（原則として令和１０年３月３１日まで有効）に登載し、採用される資格を取得します。

なお、合格者数は、採用予定数と辞退見込数等とを基礎として決定されますので、採用予定数を若干上回ることもあり、欠員等の状況によっては、合格しても採用が予定日より遅れたり、採用されないことがあります。

※採用予定日に採用とならない合格者については、合格発表時にその旨を通知します。

(3) 日本国籍を有しない人で、「永住者」若しくは「特別永住者」の在留資格又は日本国籍を取得見込みの人は、令和９年３月末までに取得できない場合は、採用される資格を失います。

(4) 応募資格の要件を取得見込み等で受験した人は、令和９年３月末までに修了又は卒業・取得できない場合は、採用される資格を失います。

(5) 採用は全て条件付で、原則として採用から６か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

6 勤務条件等（令和8年4月1日現在）

区 分	内 容	
勤 務 時 間	月曜日～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（休憩 1 時間を含む） なお、学生実習引率時は、時差勤務時間の場合あり（午前 8 時～午後 4 時 45 分（休憩 1 時間を含む）他）	
休 日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）及び 8 月 6 日	
休 暇	年次有給休暇（年 20 日以内、取得できなかった休暇は、20 日を限度に翌年度へ繰り越されます。）特別休暇（夏期、結婚、産前産後、子の看護、短期介護、忌引等）、育児休業（子が 3 歳になるまで）等	
給 与 等	広島市の一般職の職員の給与に関する条例等の規定に基づき支給されます。 初任給については、令和 8 年 4 月 1 日現在で、地域手当、初任給調整手当を含めておおむね下表のとおりですが、学歴、経験年数に応じてこの額は変わります。	
	試験区分	初任給
	看護教員	大学卒業後、看護師として 3 年働いた場合
※ 上記額は、扶養手当、住居手当、通勤手当など諸手当は含んでいません。 支給条件に応じて別途支給されます。		
地 域 手 当	給料月額・扶養手当・管理職手当の合計額の 8%	
扶 養 手 当	配偶者 3,200 円、子 12,100 円（満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの子は月 5,000 円を加算）、父母等 6,500 円	
住 居 手 当	自分名義で住居を借りて住んでいる場合に、家賃等の額に応じ月 27,000 円以内	
通 勤 手 当	運賃や通勤距離に応じ、原則として 1 か月当たり 55,000 円以内	
初任給調整手当	職務の級及び号給に応じ、300 円～21,400 円	
期末勤勉手当	年間で給料月額等の 4.65 月分	
そ の 他 手 当	時間外勤務手当等	
福 利 厚 生	健康保険、厚生年金、健康診断など	
定 年	62 歳に達した日以後における最初の 3 月 31 日が退職日となります。	

注）上記内容は令和8年4月1日現在のものです。採用されるまでに給与関係の条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

【参考】

日本国籍を有しない職員の担当業務等について

「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については日本国籍を必要とする。」という公務員の基本原則に基づき、広島市では、外国籍の職員は次のような業務に就くことができません。

(1) 公権力の行使にあたる業務

- ・ 市民の権利又は自由を一方的に制限することとなる業務
- ・ 市民に義務又は負担を一方的に課することとなる業務
- ・ 市民に対して強制力をもって執行する業務

(2) 公の意思の形成に参画する職

本市の行政について企画、立案、決定等に関与することで、原則として、専決権を有する職（ライン職）で課長級以上の職が該当します。